

株式会社おさるの森 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 7 月 1 日～2030 年 6 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業取得者や短時間勤務制度利用者が安心して制度を利用できるよう、代替要員の確保や業務体制の見直しを行う。

<対策>

- ・2025 年 8 月～ 業務の洗い出し、カバー体制の検討（多能工化、業務分担の見直しなど）
- ・2025 年 9 月～ 代替要員の確保、部署間調整の実施
- ・2025 年 10 月～ 管理職向けの業務管理研修を実施

目標 2：小学校就学前の子を持つ従業員を対象とする短時間勤務制度の対象を小学校就学中の子を持つ従業員にまで拡大する。

<対策>

2025 年 8 月～ 制度導入・社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標 3：小学校就学前の子を持つ従業員だけでなく、小学校就学中の子を育てる従業員が柔軟に働けるよう、フレックスタイム制を導入する。

<対策>

2025 年 7 月～ 制度の内容検討および試行部署の選定

2025 年 8 月～ フレックスタイム制の導入および対象社員への説明会実施

目標 4：従業員が育児・介護に関する各種制度を正しく理解し、必要な時に安心して利用できるよう、制度周知を徹底する。

<対策>

- ・2025 年 10 月～ 社内イントラや掲示等で制度内容の周知（育児休業、給付金、産前産後休業など）
- ・2025 年 11 月～ 社内研修や相談窓口の設置
- ・2026 年 2 月～ 制度利用経験者の体験談紹介

目標 5：従業員の心身の健康とワーク・ライフ・バランスの実現のため、年次有給休暇の計画的な取得を促進する。

<対策>

- ・2025 年 9 月～ 取得状況の把握と取得推奨の仕組み整備
- ・2025 年 12 月～ 管理職向けの研修を実施